

これからのプラクティカルコンサルタント、カウンセラーへの必須条件

ここを知っておけば大丈夫!

法律セミナー

2022年 3月 22日(月)

18:30~20:30

親族法

親族法とは…

夫婦・親子を中心とする親族関係を規律する法律。民法第五編
相続とともに、「身分法」または「家族法」とよばれています。



次回予定

相続法について

相続法とは

2022年 4月 20日(水)

相続に関する事項を規律する法規の総体をさし、一般には遺言による相続をも含め人の死亡を原因とした財産の承継に関する一切の法をいう。相続法は親族法とともに家族法(身分法)を構成しているが、財産法的な色彩も強く、親族法的原理と財産法的原理が交錯する法分野である。

以降の ラインナップ

- ◎ 労働契約について
- ◎ 会社法を学ぶ
- ◎ 裁判について

◆講師 廣瀬 一郎

(プラクティスト・コンサルティング・カウンセラー®)

◆受講料 3,300円(税込) 振込手数料はご負担ください

◆お振込み先 伊予銀行 松山駅前支店 (普) 3516527
株式会社ライフ・タイム・リテラシー
代表取締役 廣瀬 一郎

◆お申込み方法 申込書にご記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込み下さい

◆お申込み・お問合せ 株式会社ライフ・タイム・リテラシー



〒790-0012 愛媛県松山市湊町8丁目111番地1 愛建ビル3F

TEL:089-921-8625 FAX:089-921-8455

e-mail: humanresource@bz01.plala.or.jp

コロナウイルス対策について弊社は皆様が安心してご参加いただけますよう取組んでおります。

ここを知っておけば大丈夫! 法律セミナー < 親族法 >

受講申込書

参加方法 [会場参加 オンライン参加]

フリガナ
ご氏名

TEL

FAX

e-mail

ご希望連絡方法 郵送・TEL・FAX・e-mail

ZOOMによるオンライン参加の方には 事前メールによるご招待をいたします。

【0325◎】